

議案第15号 令和3年度八千代市国民健康保険事業特別会計予算に対する組替え動議

上記の動議を別紙のとおり会議規則第16条の規定により提出します。

令和3年3月18日

八千代市議会議長 大塚裕介 様

提出者	八千代市議会議員	堀口明子
賛成者	八千代市議会議員	伊原忠
	同	植田進
	同	三田登
	同	飯川英樹

提案理由

1 組替えを求める理由

国は2022年度より子供に課せられている均等割について、2分の1の負担を行うことを決めている。しかし、新型コロナウイルスの影響はまだ続くと予想される。子育て世帯の負担を軽減し、少しでも安心して子育てを行えるようにするため、均等割をなくすよう、予算の組替えを求める。

2 組替えの基本方針

子供に課せられている均等割1人当たり3万5,900円（医療給付費分2万7,100円、後期高齢者支援金分8,800円）をなくし、財政調整基金で賄うものとする。

3 組替えの内容

- (1) 歳入に関する費目の変更により行うものとする。
- (2) 令和3年度の国民健康保険料収入分から子供の均等割を差し引く。
- (3) 令和3年度の国民健康保険料は据置きとしているため、千葉県より示された金額の差異には財政調整基金が充てられる。この財政調整基金に子供の均等割分を加算する。

令和3年度八千代市国民健康保険事業特別会計予算に対する組替え案

歳入

(単位：千円)

費目	金額	備考
国民健康保険料	△ 59,609	令和2年度当初賦課時点の中学生以下人数より試算
財政調整基金繰入金	59,609	繰入金の増額分
計	0	